

この取組りも進行中ニシテ承認ヲホシタルニ幹部側ニ之ヲ存クルノ
面ニ於テハ就業発表ヲホシテ追々進期ハシタシトシテ各々留保セムカ
ハ二日工作部職工七十餘名ト雖も同ニ念シテ就業発表ハ四日
迄延期ノ旨ナケレハ三日発表所屬職工ニ通知セシムルニトシテ協定
シタリ尚工作部役置ノ運動車務所ハ各自々要ヲ認メハトシ
ニサニ日限リ用銀ナリ

職工諸君

一 就業申込みセシ爲メ發起人ノ姓名ヲ出シタリ場所ヲ設ケタ
リシガ居リマスト又煽動者有之者ノ邪魔カハイルトウル

カイテスカラ各自於会社ノ由テ就業ヲ郵便ヲ通知スルコト
ニシマス

二 会社ノ手紙ノ要求書ヨリ其儘社長殿ノ筆跡セラル、迄会社
ノ覆ケ置テコトニ一致セラル、事

会社

一 会社ノ面目ヲ重セラル、紳士ヲ保トシ職工ノ就業通知ヲ保管
シ通和職工ノ姓名ハ堅ク秘密ニシテ手紙指途ヲ示トシテ
居ル者ノ例ニ成レヌ事

二 休業明けケ迄ニ就業ヲ通知シ置キ去日ヨリ手紙ニ就業
シタル職工カテ手紙ノ手紙ニ対スル種々種々ヲ出サハルコトヲ
待証セラル、事

本二日午前進船工作部迄機部及製罐部役付職工四十名